方中履『切字釈疑』「方言」の条を読む (「切字釈疑」第10節訳注)

富 平 美 波

1 はじめに

「方中履『切字釈疑』「等母配位」の条を読む(「切字釈疑」訳注1)」(『アジアの歴史と文化』 第13輯)に始まる一連の拙稿に続き、本稿では「切字釈疑」(これ以降「釈疑」と略称することがある)の最後の節にあたる第10節「方言」について、本文の訳注を作成し、内容について若干のまとめを加えることとする。なお、この節は、著者の方中履が、経書及び注疏、史書や『世説新語』等の口語を反映する部分を持つ書籍、『方言』を嚆矢とする、方言・俗語を収集・研究した先行書籍などを引きつつ、文献に保存されている方言・方音の例を多数列挙する部分が主体となっており、本稿の注釈も自ずからその出典の解明が中心となった。

2 本文

第1節~第9節に引き続き、校合に使用したテキストは下記の5種類である。

〈底本〉

1988年7月江蘇広陵古籍刻印社が線装本で影印刊行した康熙年間汗青閣刻本『古今釈疑』の巻十七(「汗」と略称。)

〈校合に用いたテキスト〉

- ①『四庫全書存目叢書』第99冊 (子部)『古今釋疑』(中国科学院図書館蔵清康熙汗青閣刻本影印) の巻十七 (「存」と略称。)
- ② 『続修四庫全書』第1145冊 (子部) 『古今釋疑』 (中国科学院図書館蔵清康熙十八年楊霖刻本影印) の巻十七 (「続」と略称。)
- ③ 1990年7月上海古籍出版社が道光世楷堂刊本を底本として影印刊行した『昭代叢書』の「丙集」に収められている「切字釋疑」(「昭」と略称。)
- ④ 1971年5月台湾学生書局が国立中央図書館藏の旧鈔本を影印刊行した『古今釋疑(原題 授書随筆)』の巻十六(「授」と略称。)

次に、底本に従って本文を掲げ、テキスト間で本文の字句に異同がある箇所には、括弧付きの

漢数字を付し、後に異同の内容を注記する。

本文を掲載するにあたって、割注と標点に関しては、下記の方法に従った。

- ・底本で割注であるものは、文字のポイントを下げ括弧でくくって記した。
- ・底本には点が施されているので、下記本文もそれに従って「。」を表示した。判読に苦しむ箇 所は、適宜判断した。

I 第10節「方言」本文

方言

音義襍説曰。古今方言亦變矣。左傳鬭穀於莵。虎也。高誘注淮南子。楚人謂恨不 得爲柸治。謂牢曰霤。招魂餘聲爲些。去聲。陳渉傳夥頤。貨殖傳果陏。注今語爲 果搖。服虔曰。楚人謂橋曰圯。音頤。蘇林曰。南方人謂抱小兒爲面雍樹。如淳曰。 齊人以不知爲丘(一)。章懷謂漢以蜀爲叟。水經注謂冢爲琴之類。今皆無此郷語。 揚雄方言所載。十半與今不合。即郭璞所云。掩險。閱穀。們渾。肥驤。爏憡。遽 矜。黠姞。了戾。胎辟。律踞。等語。亦在彷彿間。世説朴近。如所云寧馨。爾馨。 何乃訇。虺瓦弔。倶無此聲於江南。則聲與讀。兩相轉耳。其可推者。些去爲平。 乃訇爲那行是也。漢匈奴謂天子爲撐犂孤塗。謂孝爲若鞮。考北魏遼金元史。有之 乎。可知鄉談隨世變而改矣。不攷世變之言。豈能通古今之詁。而是正名物乎。按 漢以來傳注。毎用方言。黨所也。踊豫也。怴狂也。肪(二)適也。于諸置也。如 即不如。讀伐長言之。殷如衣。帨爲紛。斛爲鼓。祭爲墮。渜爲湪。疾爲戚。衡如 根。絼爲雉。地堅爲洛。湯熱爲觀。浩酒爲滌。穿地曰竁。蛤灰爲叉灰。土釜爲牟 器。禿髻。楬櫫。繩緘。杯杆(三)。掉磬。狹提。脾肶。鳥翅(四)。轉轔。伏兎。 胡孑。侏大等。皆以此訓解。後世卷帙浩汗(五)。何暇于察邇言。間見才老讀務爲 蒙。新都讀日如熱。京山轉母爲模。豈無稽者乎。欲通古義。先通古音。聲音之道。 與天地轉。歳差自東而西。地氣自南而北。方言之變。猶之草(六)木移接之變也。 歷代訓詁讖緯。歌謠小説。即具各時之聲稱。惟留心者察焉。履按孫炎作反切。本 出于俚里常言。宋景文筆記之。如鯽溜。突欒。鯽令。窟籠。不可勝舉。訛失日以 遠矣。然相沿各有其原。考之于古。頗有闇合。方音乃自然而轉者。上古之變爲漢 晉。漢晉之變爲宋元。勢也。老父故作諺原。若焦澹園俗書刊誤。取諸篇海。乃郎 仁寶之載宋襍字耳。何子元之記毕賴(七)。(見餘冬序錄。) 范成大之例(八) 覔閩傘休。 (見桂海襍志。) 是猶欲存遠方之事實者也。

Ⅱ テキスト間の字句の異同

- (一)(昭)は「丘」を「邱」に作る。
- (二)(昭)・(授)は「助」を「昉」に作る。「昉」が正しいと思われる。(汗)・(存)・(続)は不 鮮明でよく判別できない。
- (三)(存)・(続)・(昭)は「杆」を「杆」に作る。「杆」とあるべきところである。但し底本は、 右旁の「丨」の尖端が短く、一部を欠いているようにも見える。
- (四)(授)は「翅」を「趐」に作る。
- (五)(存)(続)・(授)は「汗」を「汙」に作る。
- (六)(授)は「草」を「艸」に作る。
- (七)(授)は「毕頼」を「比竿頼」に作る。
- (八)(授)では「例」が「列」に作られ、また、その「列」と「覔」の中間に「不」字が挿入されている。

3. 和訳

方言

「音義襍説」は次のように言っている(1)。古今の時代の違いによって、方言もまた変化してい る。『春秋左氏傳』には「鬬穀於莵」(という名)が登場していて、これは虎のことである(2)。 高誘が『淮南子』に注して「楚人は『恨不得』を『柸治』と言い、『牢』を『霤』と言う」と述べ ている(3)。『楚辭』の「招魂」では余声が「些」で、去声である(4)。『史記』の「陳渉傳」に は「夥頤」という語が出てくる(5)。「貨殖傳」には「果陏」という語が見え、「今の語では『果 搖』である」と注されている(6)。服虔は「楚人は橋を『圯』と言い、音は頤である」と言って いる(7)。蘇林は「南方の人は小児を抱くことを『面雍樹』という」と言っている(8)。如淳は 「斉人は『知らない』を『丘』という」と言っている(9)。章懐太子は「漢では蜀を「叟」と言っ た」と言っている(10)。『水經注』は「冢」を「琴」と言っている(11)が、上記のような類は、 今ではもはやそのような地方語は存在していない。揚雄の『方言』が掲載するところの語も、十 のうちの半ばは今の言葉と合わない。すなわち郭璞が言うところの、「俺儉」・「閱穀」・「們渾」・ 「肥驤」・「爏憡」・「遽矜」・「點姞」・「了戾」・「胎辟」・「律踞」などの語も、あるかなきかにぼんや りしている(12)。素朴で身近な内容の『世説新語』でさえ、それが載せている所の「寧馨」・「爾 馨」・「何乃訇」・「虺瓦弔」などは、江南でこのような発音はもはや聞かれなくなっている(13)。 すなわち発音も読みも共に転じてしまって、推測することのできるものはといえば、「些」は去声 が平声になったのであろうとか、「乃訇」は「那行」であろうといったことだけである。漢代の匈

奴は「天子」を「撐犂孤塗」と言い、「孝」を「若鞮」と言った(14)。しかし、北魏や遼・金・ 元の史書を調べてみても、そんな言葉が出ているだろうか。これらの事実からも、地方の言葉が 世の中の変転につれて改まることが見て取れるのである。時代とともに変化する言葉を考証しな いで、どうして古今語の訓詁に通じ、名と事物の関係を正しくすることができようか。漢代以降 の伝注を調べてみると、いたるところで方言を用いている。「黨所也。」、「踊豫也。」、「悈狂也。」、 「眆適也。」、「于諸置也。」、「如即不如。」、「讀伐長言之。」、「殷如衣。」、「帨爲紛。」、「斛爲鼓。」、「祭 爲墮。」、「渜爲湪。」、「疾爲戚。」・「衡如椵。」・「絼爲雉。」・「地堅爲洛。」。「湯熱爲觀。」・「浩酒爲 滌。」・「穿地曰竁。」・「蛤灰爲叉灰。」・「土釡爲牟器。」・「禿髻。」「楬櫫。」・「繩緘。」・「杯杆。」・「掉 磬。」・「狹提。」・「脾肶。」・「烏翅。」・「轉轔。」・「伏兎。」・「胡孑。」・「侏大。」など、みなそれを用 いて解釈した例である(15)。後世の書物は量があまりに多すぎて、俗語を細かに調べるいとま がないが、時に、呉才老が「務」を「蒙」と読んでいる(16)、新都では「日」を「熱」と言う (17)、京山が「母」を「模」に転じさせている(18)などの例が見え、それらは決して荒唐無稽 なことではない。古義に通じようとするならば、まず古音に通暁せねばならない。言語音は天地 と共に転じてゆく。歳差は東から西に向かい、地気は南から北に向かう。方言の変化は、さなが ら、草木が移植されて変じるようである。歴代の訓詁や讖緯、歌謡や小説には、各時代の発音が つぶさに記録されている。ただ注意深く見るものだけが理解するのである、と。私中履が考える に(19)、孫炎が反切を作ったのも、民間の俗語から発想を得たものであろう。宋景文公がそれら を筆記しているが、「鯽溜」・「突欒」・「鯽令」・「窟籠」など枚挙にいとまがないほどである(20)。 発音が訛るにつれて原語から遠ざかってしまっているが、たどってゆくとそれぞれに語源がある ことがわかる。古語に照らし合わせると、期せずして合うものが多い。方言の音は自ずから転じ てゆくものである。上古の音が変じて漢代・晋代の音となり、漢・晋の音が変じて宋代・元代の 音になるのは、抗しがたい勢いというものだ。そこで、老父は『諺原』を著したのだ(21)。焦澹 園の『俗書刊誤』などは、『篇海』に取材していて、ちょうど郎仁宝が宋の雑字を掲載しているの と似たものである(22)。また何子元が「毕頼」を記録し(『餘冬序録』に見える。)(23)、范成大 が「覔」・「闥」・「桽」・「仦」を例としている(「桂海襍志」に見える。)(24)のなどは、遠方に存 在する事実を記述しておこうと努めたものである。

4. 注

(1) ここの「古今方言亦變矣。」から「惟留心者察焉。」まで(すなわち「履按」より前)の部分は、方以智『通雅』巻首「音義雜論」の中の「方言説」の後半三分の二ほどの内容(「方言説」の「愚者曰」以下の部分)にほぼ等しい。『通雅』の該当部分を引用すれば次の通りである。

愚者曰:古今方言亦變矣。左傳「鬭穀於菟」,虎也。高誘注淮南:「楚人謂恨不得爲柸治。」謂

「牢曰雷。」招魂餘聲爲些,去聲。陳涉傳「夥頤」。貨殖傳「果陏」,注:「今語爲果搖。」服虔曰:「楚人謂橋曰圯,音頤。」蘇林曰:「南方人謂抱小兒爲面雍樹。」如淳曰:「齊人以不知爲丘。」章懷謂「漢以蜀爲叟。」水經注謂「冢爲琴」之類,今皆無此鄉語。<u>方言所載</u>,十半與今不合。即郭璞所云「惓儉、閱穀、們渾、肥膓、爏憡、遽矜、黠姞、了戾、胎辟、律踞」等語,亦在彷彿間。世説朴近,如所云寧馨、爾馨、何乃訇、虺瓦弔、俱無此聲。於江南則聲與讀兩相轉耳。其可推者,些去爲平,乃訇爲那行,是也。漢匈奴謂天子爲「撐犂孤塗」,謂孝爲「若鞮考」,北魏<u>以後史</u>有之乎?可知鄉談隨世變而改矣。不效世變之言,豈能通古今之詁而是正名物乎?互詳諺原。

漢以來傳注,每用方言。黨,所也;踊,豫也;悅,狂也;昉,適也;于諸,置也。如即不如,讀伐,長言之。殷如衣,帨爲紛,斛爲鼓,祭爲墮,渜爲湪,疾爲戚,衡如椵,爲爲雉,地堅爲洛,湯熱爲觀,浩酒爲滌,穿地曰竁,蛤灰爲义灰,土釜爲牟器。禿髻、楊櫫、繩緘、杯<u>行</u>、掉磬、狹提、脾肶、烏翅、轉轔、伏兔、胡孑、侏大等,皆以此訓解。後世卷帙浩汗,何暇于察邇言。間見才老讀務爲蒙,新都讀日如熱,京山轉母爲模,豈無稽者乎?欲通古義,先通古音。聲音之道,與天地轉。歳差自東而西,地氣自南而北,方言之變,猶之草木移接之變也。歷代訓詁、讖緯、歌謠、小説,即具各時之聲稱,惟留心者察焉。

下線の部分が「釈疑」の文言と異同のある部分であるが、挙例の文字の異同や出典の記載などにかかわる部分ばかりで、、両者の主旨はほとんど一致していると言ってよい。なお、引用文は『方以智全書』本「通雅」に拠ったが、同書では「點姞」が「頤姞」に、「虺瓦弔」の「虺」が「虺」に、「悈,狂也」の「恜」が「悈」に作られている。ここでは、『和刻本辭書字典集成』所収『通雅』(清・姚文爕校 白川藩立教館刊本)を参考にして改めた。また、『方以智全書』本「通雅」では、注に、

「『漢匈奴……史有之乎』,原作『愚歷考古今音義』,茲據刊誤補遺改。」

と記されていて、この部分は同本が補ったものとわかる。『和刻本辭書字典集成』所収の本でも「愚歴考古今音義」となっていて、この部分はない。なお、上掲の引用は『方以智全書』の点校をそのまま写したが、「釈疑」底本とは句の切り方が異なる部分がある。見たところ、『全書』本の句読が必ずしも最善とは言えない部分もあるようである。

(2) 『春秋左氏傳』「宣公四年」の伝に、楚人が虎を「於菟」と言うので、虎に育てられた鬭伯比の息子を「鬭穀於菟」と名付けたという一節が登場する。

「初若敖娶於邓、生鬭伯比。若敖卒、從其母畜於邓。淫於邓子之女生子文焉。邓夫人使弃諸夢中、虎乳之。邓子田見之、懼而歸以告。遂使収之。楚人謂乳穀、謂虎於菟、故命之曰鬭穀於菟、以其女妻伯比。」

このように必ずしも「鬬穀於菟」全体で虎の意味があると述べられているわけではないが、この 叙述を指すものと思われる。 (3) 出典は『淮南子』巻十二「道應訓」と思われる。

「盧敖仰而視之。弗見。乃止駕柸治。悖若有喪也。」

ここの「柸治」の語に対し、高誘が次の注をつけている。

「楚人謂恨不得爲柸治也。」

同じく『淮南子』巻八「本經訓」に下記の記述があり、

「帝者體太一。王者法陰陽。霸者則四時。君者用六律。秉太一者。牢籠天地。彈壓山川。含吐陰陽。伸曳四時。紀綱八極。經緯六合。」

ここの「牢籠天地。彈壓山川。」の部分に、高誘が次のような注をつけている。

「牢讀屋霤。楚人謂牢爲霤。彈山川、令出雲雨、復能壓止之也。」

(4) 「些」は『楚辭』の「招魂」に使用されている特徴的な句末の助辞である。宋の洪興祖が『楚辭補注』において、

「乃下招曰、魂兮歸來、去君之恆幹、何爲四方些。」

の「些」に対し、次のように注している。

「補曰、些、蘇賀切。說文云、語辭也。沈存中云、今夔峽湖湘及南北江獠人凡禁呪句尾皆稱些、 乃楚人舊俗。」

ここに引用されている沈括(字存中)の文章は『夢溪筆談』巻之三「辨證一」の第2条にあたる 次の一節である(但し、下記の括弧内は原文で割注である部分)。

「楚詞招魂尾句皆曰些(蘇箇反)。今夔峽湖湘及南北江獠人凡禁呪句尾皆稱些、乃楚人舊俗。即 梵語薩嚩訶(薩音桑葛反、嚩無可反、訶從去聲)。三字合言之、即些字也。」

『夢溪筆談』の後半部分は、梵語の「薩嚩訶」(svāhā)を『楚辭』の助辞とじかに比較しており、全く系統の異なる言語を反映すると思われる両者を結びつけることには無理があって、洪興祖の『補注』がこの部分を除いて引用したのは妥当と言ってよいだろう。

(5) 出典は前漢・司馬遷の『史記』巻四十八「陳渉世家第十八」の次の部分である。

「入宮, 見殿屋帷帳, 客曰:『夥頤!涉之爲王沈沈者!』楚人謂多爲夥, 故天下傳之, 夥涉爲王, 由陳涉始。」

陳渉が王になってから、かつて一緒に庸耕をした間柄の古い知人が訪ねて来て、陳渉の立派な御殿に感嘆して発した言葉にこの語が現れるので、『史記』の本文みずから「夥」が楚人の方言であると語っている。なお、唐の司馬貞の『史記索隱』がこの部分に次のような注をつけている。

「服虔云:『楚人謂多爲夥。』按:又言「頤」者,助聲之辭也。謂涉爲王,宮殿帷帳庶物夥多,驚而偉之,故稱夥頤也。」

(6) 出典は『史記』巻一百二十九「貨殖列傳第六十九」の次の記述と思われる。

「總之, 楚越之地, 地廣人希, 飯稻羹魚, 或火耕而水耨, 果隋蠃蛤, 不待賈而足, 地熱饒食, 無飢饉之患, 以故呰窳偸生, 無積聚而多貧。」

この「果隋」の語について、唐の張守節の『史記正義』は次のように注釈しており、

「隋,今爲『種』,音同,上古少字也。蠃,力和反。果種猶種疉包裹也,今楚越之俗尚有『裹種』之語。楚越水鄉,足螺魚鼈,民多採捕積聚,種疉包裹,煮而食之。班固不曉『裹種』之方言,脩太史公書述地志,乃改云『果蓏蠃蛤』,非太史公意,班氏失之也。」

「果隋」に該当する語が当時の「楚越」の方言に存在するとは言っているものの、「釈疑」のように「果搖」とはせず、「果種」即ち「裹種」であるとしている。「釈疑」の「果搖」の表記には或いは伝写の誤りないし依拠するテキストの違いによる異同があるのかもしれない。

(7) この服虔注の出典は『漢書』巻四十「張陳王周傳第十」の張良の伝の一節

「良嘗閒從容步游下邳圯上,有一老父,衣褐,至良所,直墮其履圯下,顧謂良曰:『孺子下取履!』」

の「下邳圯上」に対する唐の顔師古注から引かれたものと思われる。

「服虔曰:『坦音頤, 楚人謂橋曰圯。』應劭曰:『汜水之上也。』文穎曰:『沂水上橋也。』師古曰: 『下邳之水, 非汜水也, 又非沂水。服說是矣。』」

(8) この蘇林注の出典は、『史記』及び『漢書』の夏侯嬰の伝に見える「面雍樹」の語に対する注に引かれているものである。すなわち『史記』では巻九十五の「樊酈滕灌列傳第三十五」に

「還定三秦,從擊項籍。至彭城,項羽大破漢軍。漢王敗,不利,馳去。見孝惠、魯元,載之。漢王急,馬罷,虜在後,常蹶兩兒欲弃之,嬰常収,竟載之,徐行面雍樹乃馳。漢王怒,行欲斬嬰者十餘,卒得脫,而致孝惠、魯元於豐。」

とある中の「面雍樹乃馳」に、宋の裴駰の「集解」が次のように注している。

「服虔曰:『高祖欲斬之,故嬰圍樹走也。面,向樹也。』應劭曰:『古者皆立乘,嬰恐小兒墜,各置一面雍持之。樹,立也。』蘇林曰:『南方人謂抱小兒爲「雍樹」。面者,大人以面首向臨之,小兒抱大人頸似懸樹也。』」

また司馬貞の「索隠」も下記のようにやはり蘇林の説に重きを置いている。

「蘇林與晉灼皆言南方及京師謂抱兒爲『擁樹』,今則無其言,或當時有此說。其應、服之說,蓋 疎也。」

『漢書』巻四十一「樊酈滕灌傅靳周傳第十一」では、上掲の『史記』と同じ、

「漢王急,馬罷,虜在後,常蹳兩兒棄之,嬰常収載行,面雍樹馳。漢王怒,欲斬嬰者十餘,卒得 脫,而致孝惠、魯元於豐。」 の部分の「面雍樹馳」について、顔師古の注が次のように記している。

「服虔曰:『高祖欲斬之,故嬰圍樹走,面向樹也。』應劭曰:『古者立乘,嬰恐小兒墮墜,各置一面擁持之。樹,立也。』蘇林曰:『南方人謂抱小兒爲雍樹。面者,以面首向臨之也。』師古曰:『面,偕也。雍,抱持之。言取兩兒,令面背己,而抱持之以馳,故云面雍樹馳。服言圍樹而走,義尤疎越。雍讀如擁。』」

(9) この如淳注の出典は、『漢書』巻八十八「儒林傳第五十八」の王式の伝に下記のような叙述があるが、

「後東平唐長賓、沛褚少孫亦來事式,問經數篇,式謝曰:「聞之於師具是矣,自潤色之。」不肯復授。唐生、褚生應博士弟子選,詣博士,摳衣登堂,頌禮甚嚴,試誦說,有法、疑者丘蓋不言。諸博士驚問何師,對曰事式。」

その「丘蓋不言」について顔師古の注が次のように記すのに基づくと思われる。即ち、

「蘇林曰:『丘蓋不言,不知之意也。』如淳曰:『齊俗以不知爲丘。』師古曰:『二說皆非也。論語 載孔子曰:「蓋有不知而作之者,我無是也。」欲遵此意,故效孔子自稱丘耳。蓋者,發語之辭。』」

(10) 「章懐」は唐の章懐太子李賢を指し、李賢等の手になる『後漢書注』の次の記述が出典であるう。即ち、『後漢書』巻七十五「劉焉袁術呂布列傳第六十五」の劉焉の伝に

「興平元年,征西將軍馬騰與範謀誅李傕,焉遣叟兵五千助之,戰敗,範及誕並見殺。」 とある中の「叟兵」の語について

「漢世謂蜀爲叟。孔安國注尚書云:『蜀, 叟也。』」

と注する一条に基づくと思われる。なお本文に登場する「範」・「誕」はそれぞれ劉焉の息子の名である。

- (11) 出典は北魏・酈道元『水經注』の巻三十二「沘水」の条に見える次の記述であろう。 「淠水…(中略)…又西北逕六安縣故城西,縣,故皐陶國也。夏禹封其少子,奉其祀,今縣都陂 中有大冢,民傳曰公琴者,即皐陶冢也。楚人謂冢爲琴矣。」
- (12) ここでは漢の揚雄の『方言』に付された晋の郭璞の注から、10個の語が掲げられているが、『方言注』の出典はそれぞれ次の各条であろうと思われる。下記の引用は周祖謨校・呉暁鈴編の『方言校箋及通檢』の本文に従ったが、該当する語彙の表記について「釈疑」(及び『通雅』の「方言説」)との間にいくつか字形の相違が見られる。

1. 「俺儉」

巻一「憮, 俺, 憐, 牟, 愛也。韓鄭曰憮, 晉衞曰俺」の注に「俺儉多意氣也。」とある。

2. 「閲穀 |

巻一「謾台, 脅鬩, 懼也。燕代之間曰謾台, 齊楚之間曰脅鬩。宋衞之間凡怒而噎噫, 謂之脅鬩。」の「謂之脅鬩」に対する注に「脅鬩猶鬩穀也。」とある。なお『方言校箋及通檢』のテキストでは、本文では「鬩穀」の「穀」を「殺」と「米」に作るが、脚注の校箋では「殺」と「禾」の「穀」に作っている。

3. 「們渾」

巻二「傷, 渾, 膓, 廫, 泡, 盛也。」の「渾」に対する注に「們渾肥滿也。狐本反。」とある。

4. 「肥驤 |

上記3と同じ条の「梁益之間凡人言盛及其所愛, 偉其肥誠謂之驤。」の注に「肥驤多肉。」とある。

5. 「爏憡」

巻二「憡,刺,痛也。」の注に「爏憡小痛也。音策。」とある。

6. 「遽矜」

巻二「茫、矜奄、遽也。」の注に「謂遽矜也。」とある。

7. 「黠姞」

巻二「劋, 蹶, 獪也。秦晉之間曰獪, 楚謂之劋, 或曰蹶; 楚鄭曰薦, 或曰姑。」の条の「或曰 姑」の注に「言點姑也。今建平郡人呼狡爲姑, 胡刮反。」とある。

また、

巻十「央亡、嚜屎、姡、獪也。江湘之間或謂之無賴、或謂之猡。凡小兒多詐而獪謂之央亡、或謂之嚜屎、或謂之姡。姡、娗也。或謂之猾。皆通語也。」の条の「或謂之姡」に対する注にも「言點姡也。」とある。

「釈疑」の表記は「姑」ではなく「姞」であるが、出典はこれらの条と思われる。なかんずく、順序から考えれば巻二の条に基づいている可能性が大きい。なお、明の程栄が纂輯した『漢魏叢書』(万暦新安程氏刊本)の影印が吉林出版社から刊行されているが、そちらの本でも字形は「姡」であった。

8. 「了戾」

巻三「軫, 戾也。」の条の注に「相了戾也。江東音善。」とある。音注は「軫」字に対するものであろう。

9. 「胎脾」

巻六「聳, 聹, 聾也。半聾, 梁益之間謂之聜。」の注に「言胎聹煩憒也。音宰。」とある。「釈疑」は「膵」に作っているが、こちらでは「聹」である。上掲の『漢魏叢書』でも「聹」であった。『説文解字』では「耳」部に「聹」が収録されている。

10. 「律踞」

巻六「镼、膐、力也。東齊曰踞、宋魯曰膐。膐、田力也。」の条の「東齊曰踞」の注に「律踞多力貌。」とある。字形は本文・注ともに「踞」で「釈疑」のように「踞」ではない。『漢魏叢書』でも同じ。清・銭繹の『方言箋疏』は『廣雅』の「踞、力也。」を引用しており、やはり「踞」が適切かと思われる。

(13) ここでは『世説新語』に見える語であるとして、当時の方言ないし口語語彙と思われる例を4つ挙げているが、それぞれの出典を探ると次の各条が該当するかと思われる。

1.「寧馨」

『世説』ではないが、唐の房玄齢等撰『晉書』の巻四十三、「列傳第十三」の王衍の伝に見られる用例が有名である。すなわち「衍字夷甫,神情明秀,風姿詳雅。總角嘗造山濤,濤嗟歎良久,既去,目而送之曰:『何物老嫗,生寧馨兒!然誤天下蒼生者,未必非此人也。』」

2. 「爾馨」

『世説新語』「文學第四」の第33条に「爾馨語」が見える。すなわち

「殷中軍嘗至劉尹所,清言良久,殷理小屈,遊辭不已,劉亦不復答。殷去後,乃云:『田舍兒強學人作爾馨語!』|

また「品藻第九」の第26条に「爾馨」が見える。すなわち

「王丞相云:『見謝仁祖, 恒令人得上。』與何次道語, 唯舉手指地曰:『正自爾馨。』」

「寧馨」・「爾馨」ともに「このような」・「このようだ」の意とされる。南宋の洪邁の『容齋隨筆』の巻第四に「寧馨阿堵」の条があってこの語について論じている。

3. 「何乃訇」

『世説新語』「排調第二十五」の第13条に見える。すなわち

「劉真長始見王丞相, 時盛暑之月, 丞相以腹熨彈棋局, 曰:『何乃渹?』(注:吳人以冷爲渹。) 劉既出, 人問見王公云何, 劉曰:『未見他異, 唯聞作吴語耳。』」

注に従えば、呉語で「冷たい」ことを「渹」(「釈疑」は「訇」と表記している)といい、王丞相は呉語を使ってみせ「なんとまあ冷たいなあ」と言ったことになる。

4. 「虺瓦弔」

『世説新語』「輕詆第二十六」の第20条に見える。すなわち

「蔡伯喈睹睞笛椽,孫興公聽妓振且擺折。王右軍聞,大嗔曰:『三祖壽樂器,虺瓦(注:一作尪 凡。) 弔孫家兒打折。』」

この「虺瓦弔」の意味はなおよくわからないらしい。

(14) 『漢書』巻九十四上「匈奴傳第六十四上」に

「單于姓攣鞮氏,其國稱之曰『撐犁孤塗單于』。匈奴謂天爲『撐犁』,謂子爲『孤塗』,單于者, 廣大之貌也,言其象天單于然也。」

とある。

また同じく『漢書』巻九十四下「匈奴傳第六十四下」に

「單于咸立五歲,天鳳五年死,弟左賢王輿立,爲呼都而尸道皋若鞮單于。匈奴謂孝曰『若鞮』。 自呼韓邪後,與漢親密,見漢諡帝爲『孝』,慕之,故皆爲『若鞮』。」 とある。

(15) ここで列挙されている「漢代以降の伝注に見られる方言」の例は、主として『春秋公羊傳』・『禮記』・『周禮』・『儀禮』の注疏の記載から取られているようである。以下につきとめることのできたものを条毎に記す。

1. 「黨所也。」

『春秋公羊傳』「文公十三年」(『春秋公羊傳注疏』巻第十四)の伝「反黨,鄭伯會公于斐,故善之也。」の「反黨」に対する後漢の何休の注に「黨,所也。所,猶時,齊人語也。」とある。

2. 「踊豫也。」

『春秋公羊傳』「僖公十年」(『春秋公羊傳注疏』 巻第十一)の伝「踊爲文公諱也。」の何休注に 「踊、豫也、齊人語。若關西言渾矣。」とある。

3. 「炫狂也。」

『春秋公羊傳』「桓公五年」(『春秋公羊傳注疏』巻第四)の伝「曷爲以二日卒之? 悈也。」の何休注に「悈者, 狂也, 齊人語。」とある。

4. 「肪適也。」

『春秋公羊傳』「隱公二年」(『春秋公羊傳注疏』巻第二)の伝「始滅,昉於此乎?」の何休注に「昉,適也,齊人語。」とある。なお、このところ、阮元の『十三經注疏』によると字形は「昉」であって、阮元の「校勘記」にも「眆」に作るテキストは出ていない。

5. 「于諸置也。」

『春秋公羊傳』「哀公六年」(『春秋公羊傳注疏』巻第二十七)の伝「景公死而舍立,陳乞使人迎陽生于諸其家。」の何休注に「于諸,寘也,齊人語也。」とある。ここも字形は「寘」で「置」ではないが、意味上では通じている。「校勘記」にも特に何も出ていない。

6. 「如即不如。」

『春秋公羊傳』「隱公元年」(『春秋公羊傳注疏』巻第一)の伝「母欲立之, 己殺之, 如勿與而已矣。」の何休注に「如即不如, 齊人語也。」とある。

7. 「讀伐長言之。」

『春秋公羊傳』「莊公二十有八年」(『春秋公羊傳注疏』巻第九)の伝「春秋伐者爲客」の何休注

に「伐人者爲客, 讀伐長言之, 齊人語也。」とある。なお、それに続く伝「伐者爲主。」の何休注 には「見伐者爲主, 讀伐短言之, 齊人語也。」とある。

8. 「殷如衣。」

『禮記』「中庸」(『禮記正義』巻第五十二)の「武王纘大王、王季、文王之緒, 壹戎衣而有天下, 身不失天下之顯名, 尊爲天子, 富有四海之内, 宗廟饗之, 子孫保之。」の後漢の鄭玄の注に「纘, 繼也。緒,業也。戎,兵也。衣讀如『殷』,聲之誤也。齊人言殷聲如『衣』,虞、夏、商、周氏者 多矣。今姓有衣者,殷之胄與?『壹戎殷』者,壹用兵伐殷也。」とある。

9. 「帨爲紛。」

『禮記』「内則」(『禮記正義』巻第二十七)の「左右佩用,左佩紛帨、刀、礪、小觽、金燧」の鄭玄注に「紛帨,拭物之佩巾也,今齊人有言紛者。」とある。またそれに対する唐の孔穎達の「正義」に、「鄭恐人不識佩巾,當鄭之時,齊人呼佩巾爲紛,故鄭指而言之。云『今齊人有言紛者』是也。」とある。

10. 「斛爲鼓。」

直接に「斛」と「鼓」の語を結びつけている例は、『廣雅』巻八上「釋器」の「斛謂之鼓。」という条がその一つである。しかしそこには方言という要素は出てこない。方言と関連づける記述があるのは『禮記』「曲禮上」(『禮記正義』巻第二)の「獻米者操量鼓。」の部分に付された『經典釋文』の注釈で、それには「操量、音亮、又音良、斗斛。鼓、隱義云、樂浪人呼容十二石者爲鼓。」とある(巻第十一「禮記音義之一」)。同じ経文の鄭玄注はたんに「量鼓,量器名。」とするのみであるが、同じ経文に対する孔穎達の「正義」には「量是知斗斛之數,鼓是量器名也。隱義云:『東海樂浪人呼容十二斛者爲鼓,以量米,故云量鼓。獻米者執器以呈之。』」とある。

11. 「祭爲墮。」

『儀禮』「士虞禮」(『儀禮注疏』巻第四十二)の「尸取奠,左執之。取菹,擩于醢,祭于豆間。 祝命佐食墮祭。」の鄭玄注に「下祭曰墮,墮之猶言墮下也。周禮曰:『既祭,則藏其墮。』謂此也。 今文墮爲綏。特牲、少牢或爲羞,失古正矣。齊、魯之間,謂祭爲墮。」とある。

12. 「渜爲湪。」

『儀禮』「士喪禮』(『儀禮注疏』巻第三十六)の「渜濯棄于坎。」の鄭玄注に「沐浴餘潘水、巾、櫛、浴衣,亦并棄之。古文渜作緣,荆沔之間語。」とある。なお『十三經注疏』では字形は「緣」に作られていて「湪」ではないが、阮元の「校勘記」が「緣釋文集釋俱作涤。」と記す。

13. 「疾爲戚。」

『周禮』「冬官」「考工記」の「序」(『周禮注疏』巻第三十九)の「凡察車之道,欲其樸屬而微至。不樸屬,無以爲完久也。不微至,無以爲戚速也。」の鄭玄注に「樸屬,猶附著堅固貌也。齊人有名疾爲戚者。春秋傳曰:『蓋以操之爲已戚矣。』速,疾也。書或作『數』。鄭司農云:『樸讀如子南僕之僕。微至,謂輪至地者少,言其圜甚,著地者微耳。著地者微則易轉,故不微至無以爲戚

數。』」とある。

14. 「衡如椵。」

15. 「絼爲雉。」

『周禮』「地官」「封人」(『周禮注疏』巻第十二)の「凡祭祀,飾其牛牲,設其楅衡,置其絼,共 其水稟。」の鄭玄注に「鄭司農云:『楅衡,所以楅持牛也。絼,著牛鼻繩,所以牽牛者,今時謂之 雉,與古者名同。皆謂夕牲時也。』杜子春云:『楅衡所以持牛,令不得抵觸人。」玄謂楅設於角,衡 設於鼻,如椴狀也。』とある。また、これに対する唐の賈公彦の疏に、「云『如椴狀』者,漢時有 置于犬之上,謂之椴,故舉以之爲況衡者也。」とある。

16. 「地堅爲洛。」

『禮記』「學記」(『禮記正義』巻第三十六)の「發然後禁,則扞格而不勝。」の鄭玄注に「格,讀如『凍洛』之『洛』。扞格,堅不可入之貌。」とあるが、それに対する孔穎達の「正義」に「言格是堅彊,譬如地之凍,則堅彊難入,故云『如凍洛之洛』。但今人謂地堅爲洛也。」と記す。「正義」のほうが「釈疑」の表現にそのままである。

17. 「湯熱爲觀。」

『周禮』「夏官」「序官」(『周禮注疏』巻第二十八)の「司爟,下士二人,徒六人。」の鄭玄注に「故書『爟』爲『燋』。杜子春云:『燋當爲爟,書亦或爲爟,爟爲私火。』玄謂爟讀如予若觀火之觀。今燕俗名湯熱爲爟,則爟火謂熱火與?」とある。「今燕俗」の部分の表記は「爟」になっているが、この字については阮元の「校勘記」があって、本文を「今燕俗名湯熱爲觀」と記し「按此觀當作爟。」と述べている。従ってこの「爟」字は阮元が校訂した結果であって、もとは「觀」に作られていたらしい。

18. 「浩酒爲滌。」

『周禮』「春官」「司尊彝」(『周禮注疏』巻第二十)の「凡六彝六尊之酌,鬱齊獻酌,醴齊縮酌, 盎齊涗酌,凡酒脩酌。」の鄭玄注に「『脩』讀爲滌濯之滌。滌酌,以水和而泲之,今齊人命浩酒曰 滌。」とある。

19. 「穿地日竁。」

『周禮』「春官」「小宗伯」(『周禮注疏』巻第十九)の「卜葬兆, 甫竁, 亦如之。」の鄭玄注に「鄭大夫讀『竁』爲『穿』, 杜子春讀『竁』爲『毳』, 皆謂葬穿壙也。今南陽名穿地爲竁, 聲如腐脆之膵。」とある。賈公彦の「疏」がこれを受けて「云『今南陽名穿地爲竁, 聲如腐脆之膵』者, 時南陽郡人名穿地爲竁, 竁之聲如腐脆之脆, 則以竁爲脆也。」と言っている。

20. 「蛤灰爲叉灰。」

『周禮』「地官」「掌蜃」(『周禮注疏』巻第十六)「共白盛之蜃。」の鄭玄注に「盛猶成也。謂飾牆使白之蜃也。今東萊用蛤,謂之叉灰云。」とある。またこれに対する賈公彦の疏が「云『今東萊用蛤謂之叉灰云』者、蜃蛤在泥水之中、東萊人叉取以爲灰、故以蛤灰爲叉灰云也。」と記している。

21. 「土釜爲牟器。」

『禮記』「内則」(『禮記正義』巻第二十七)の「敦、牟、巵、匜,非餕莫敢用。」に対して『經典釋文』が「牟、木侯反、齊人呼土釜爲牟。」と注している(巻第十二「禮記音義之二」)。なお、「牟」について鄭玄注には「牟讀曰堥也。」とあって、それに対して孔穎達の「正義」が「隱義曰:『堥,土釜也。』今以木爲器,象土釜之形。」と説いている。

22. 「禿髻。」

管見するところ「禿髻」という語は見つけられず、「禿」と「髻」が同義であると説く例に、『廣雅』巻二上「釋詁」の「鬜髮髻頌禿也。」という条があるのみであった。但し、『禮記』の鄭玄注に、次の23と混合したような「禿楊」という語が現れ、「齊人語」だとされている。すなわち、『禮記』「明堂位」(『禮記正義』巻第三十一)の「夏后氏以楊豆,殷玉豆,周獻豆。」に対する鄭玄の注に「楊,無異物之飾也。獻,疏刻之。齊人謂無髮爲禿楊。」と言っているのがそうである。23.「楊櫫。」

『周禮』「秋官」「職金」(『周禮注疏』巻第三十六)の「受其入征者,辨其物之嫐惡與其數量,楊 而璽之,入其金錫于爲兵器之府,入其玉石丹青于守藏之府。」に対する鄭玄の注に「楊而璽之者, 楊書其數量以著其物也。璽者,印也。既楊書揃其數量,又以印封之。今時之書有所表識,謂之楊 櫫。」とある。賈公彦の「疏」には「楊,即今之板書。」とのみあって、「楊櫫」についての解釈は されていなかった。

24. 「繩緘。」

『禮記』「喪服大記」(『禮記正義』巻第四十五)の「凡封,用綍去碑負引。君封以衡,大夫、士以咸。君,命毋譁,以鼓封。大夫,命毋哭;士,哭者相止也。」の鄭玄の注に「咸讀爲緘。……(中略)……。今齊人謂棺束爲緘繩,咸,或爲椷。」とある。「縄緘」ではなく「緘縄」という語になっているが、斉人の語という注記があるところから見ても、これが出典ではないかと思われる。孔穎達の「正義」には「云『今齊人謂棺束爲緘繩』者,以今人之語證經緘是束棺之物。」と記す。25. 「杯杆。」

「杯杆」は底本以外の諸本に従い「杯杆」としたほうが適切かと思われる。「杆」は「盂」とも書き、さかづきの意味である。『儀禮』「既夕禮」(『儀禮注疏』巻第三十八)の「用器、弓矢、耒耜、兩敦、兩杅、槃、匜。匜實于槃中、南流。」の鄭玄注に「此皆常用之器也。杅、盛湯漿。」とある。「杯杅」ないし「杯盂」という語が現れるわけではないが、この注が踏まえられているのではないかと思う。この『儀禮』の「兩杅」については阮元の「校勘記」に「杅、監本誤作杆、注同。陸氏曰杆音于、本又作芋、音同。」と記していて、明代に「杆」に作るテキストが流布していたことがわかる。なお「校勘記」の「陸氏曰」以下の部分の字形も混乱していて、阮元の「校勘記」の影印本では上掲のように読めるものの、標点本の北京大学出版社刊『十三経注疏』の校勘記は同じ記事を引いて「陸氏曰:『杅音于、本又作「芋」、音同。』」と表記している。

26. 「掉磬。」

『禮記』「内則」(『禮記正義』巻第二十七)の「舅姑若使介婦, 毋敢敵耦於冢婦。」の鄭玄注に「雖有勤勞, 不敢掉磬。」とあり、これに対して『經典釋文』が「掉磬、徒弔反。隱義云、齊人以相絞訐為掉磬。崔云、北海人謂相激事為掉磬也。」と注している(巻第十二「禮記音義之二」)。27. 「挾提。」

『禮記』「曲禮上」(『禮記正義』巻第二)の「羹之有菜者用梜,其無菜者不用梜。」に対する鄭玄の注に「梜猶箸也。今人或謂箸爲梜提。」とあるのに基づくのではなかろうか。「釈疑」は「梜」を木偏ではなく手偏に作っているが、それと同じ表記が、方以智『通雅』三十四「器用・雜用諸器」に「飯槮挾提,謂匙箸也。儀禮有司徹注『挑謂之歃,二匕如飯槮』。又曰:『今人或謂箸爲挾提。』」とある中に見える。しかし『通雅』の「又曰」以下の引用は上掲の鄭玄注と全く同じ表現なので、やはりそれを出典とするものと思われる。従って方以智父子はそのような表記のテキストで「曲禮」を見ていたか、或いは彼らの著作の表記がそのように伝えられたのであろう。

28. 「脾肶。」

『儀禮』「既夕禮」(『儀禮注疏』巻第三十九)の「東方之饌:四豆,脾析、蜱醢、葵菹、蠃醢」の鄭玄注に「脾,讀爲雞脾肶之脾。脾析,百葉也。」とある。ここでは「肶」ではなく「肶」に作っているが、これは阮元の「校勘記」が記す如く、「徐本」(明の徐姓が嘉靖年間に翻刻した「翻刻宋單注本」)が「肶」に作るのを根拠に本文を校訂した結果であって、『經典釋文』(巻第十「儀禮音義」)や賈公彦の「疏」でも「釈疑」と同じく「肶」に作っている。「校勘記」の見解では、「脾」は即ち「肶」であって、両者は同じ語の表記の違いに過ぎず、それが複合した「脾肶」という語があるのは理屈に合わない。この語はほんらい「膍胵」と表記されるべきもので、「徐本」の「肶」のほうがまだしも音が近いので妥当であるということらしい。なお、この鄭注に対して賈公彦の疏が「云『脾讀爲雞脾肶之脾』者,鄭讀之,欲見此脾雖與脾腎之脾同,正謂百葉名爲脾析,故讀音從雞脾肶之脾。時俗有此語,故讀從之也。」と言っている。

29. 「鳥翅。」

『周禮』「天官」「腊人」(『周禮注疏』巻第四)の「腊人掌乾肉,凡田獸之脯腊膴胖之事。」に対する鄭玄の注に「大物解肆乾之,謂之乾肉,若今涼州鳥翅矣。薄折曰脯,棰之而施薑桂曰鍛脩。腊,小物全乾。」とある。またこの注に対する賈公彦の「疏」に、「云『若今涼州鳥翅』者,解肉乾之狀也。」とある。

30. 「轉轔。」

『儀禮』「既夕禮」(『儀禮注疏』巻第三十八)の「遷于祖, 用軸。」の鄭玄注に「軸, 輁軸也。軸 狀如轉轔, 刻兩頭爲軹, 輁狀如長牀, 穿程。」とあり、賈公彦の「疏」が「云『軸, 狀如轉轔』者, 此以漢法況之, 漢時名轉軸爲轉轔, 轔, 輪也, 故士喪禮云『升棺用軸』, 注云:『軸, 輁軸也。輁 狀如牀, 軸其輪, 輓而行。』是以輪爲轔也。」と述べている。

31. 「伏兎。」

『周禮』「冬官」「考工記」(『周禮注疏』巻第三十九)「六尺有六寸之輪, 軹崇三尺有三寸也, 加 較與轐焉四尺也。人長八尺, 登下以爲節。」の鄭玄注に「鄭司農云:『軹, 惠也。轐讀爲旃僕之僕, 謂伏兔也。』」とあり、それに賈公彦の「疏」が「云『謂伏兔也』者, 漢時名, 今人謂之車屐是也。」 と言っている。なお、「伏兔」の語は、「考工記」の本文中にも現れる(『周禮注疏』巻第四十)。 32. 「胡孑。」

『周禮』「夏官」「序官」(『周禮注疏』巻第二十八)の「司戈盾,下士二人,府一人,史二人,徒四人。」の鄭玄注に「戈,今時句孑戟。」とあり、この注に対して賈公彦の「疏」が「按冬官冶氏『爲戈戟』,戈則兩刃,長六尺六寸。戟則三刃,長丈六尺。形既不同,鄭云『戈句孑戟』而爲一物解之者,鄭舉漢法以況之,漢時見戈有旁出者爲句孑,亦名胡孑,故號戈爲句孑戟也。」と言っていて、「漢時」の語だという「胡孑」が「疏」の中に登場している。

33. 「侏大。」

『周禮』「春官」「甸祝」(『周禮注疏』巻第二十六)の「師甸,致禽于虞中,乃屬禽。及郊, 饁獸,舍奠于祖禰,乃斂禽。禂牲、禂馬,皆掌其祝號。」に対する鄭玄注に「杜子春云:『禂,禱也。爲馬禱無疾,爲田禱多獲禽牲。詩云「既伯既禱」,爾雅曰:「既伯既禱,馬祭也。」』玄謂禂讀如伏誅之誅,今侏大字也。爲牲祭,求肥充;爲馬祭,求肥健。」とあり、この鄭注に対する賈公彦の「疏」に、「杜子春云『禂,禱也。爲馬禱無疾』已下,後鄭皆不從者,以凡言牲者,卜日曰牲,據祭祀之牲,不得據田獵之獸。又禂不得爲禱祈字。『玄謂禂讀如伏誅之誅』者,此俗讀也。時有人甘心惡伏誅,故云伏誅之誅,此從音爲誅。云『今侏大字也』者,今漢時人傍侏是侏大之字,此取肥大之意,故云『爲牲祭,求肥充』,解經『禂牲』。云『爲馬祭,求肥健』,釋經『禂馬』。鄭既解禂爲大,知此皆有祭者,以其言『皆掌其祝號』,是有祭事。」と言っている。鄭の言う「今」、「疏」の言う「漢時」の語だということである。

(16) 宋の呉棫(字才老、1100?~1155)の『韻補』の巻第一「上平聲 一東」の「謨逢切」(代表字は「厖」)の小韻に「務」字が収められており、その注に次のように述べられている。

「矛屬。毛詩、兄弟鬩于牆、外禦其務、毎有良朋、烝也無戎。左氏傳作侮、未詳。」 この読音は「務」を「蒙」(平声東韻明母一等)の音に読むという指摘に適合していると考えられる。『韻補』が引いている『詩經』の詩は「小雅」の「常棣」の第四章であるが、呉棫が著した『詩補音』の輯佚を行っている張民権『宋代古音學與吳棫《詩補音》研究』によると、楊簡の『慈湖詩傳』が『詩補音』に基づいて付している注釈の内容は次の通りであるという。

「務,《補音》謨蓬切。《爾雅》: "天氣下地不應曰雺。" 《集韻》 "雺霧霿霚" 同。《左氏傳》 作 "侮",未詳。」(同書254頁)

この「務」は押韻相手字の「戎」と韻が合わず、文字そのままであれば幽部(「務」)と侵部

(「戎」)の合韻と認められるところである(王力『诗经韵读』など)。呉棫は『集韻』で「蒙」の音を持つ(上平声一東「謨逢切」)「雺」の意味に読む解釈であり、朱熹は「戎」字の方に「汝」の音があるとして、『詩集傳』で「叶而主反」という叶音注を付けている(『詩集傳』巻九及び『朱子語類』巻第八十「詩一綱領」)。『詩集傳』では、「務」については『春秋左氏傳』の異文を採って「侮」に読み、「罔甫反」という音注を付している。

(17) 「(呉) 才老」(注16参照) と「(郝) 京山」(注18参照) に夾まれて現れる「新都」が、同じように誰か個人を指している可能性は高いものの、その候補に関しては現時点で未詳であるので、ここではいったん地名の「新都」と解し、方言について述べたものとみなしておく。この解釈については、「釈疑」第3節「門法之非」において、門法の第十、「日寄憑切」門をめぐる論述の中に、「楚人呼日爲熱。」という一文が見えることも、傍証の一つに挙げることができるだろう。そうするとこの記述は、当該の地方で「日」を「熱」と同じ音で発音するという方言音に関する事象をとらえたものである可能性が有力ではあるが、太陽を指して「熱」という語で呼ぶという方言語彙に関する事象をとらえたものである可能性がありうるだろう。まず第一の場合についてであるが、『中國古今地名大辭典』などを参照してみると、明清時代の「新都」県は四川省成都府に属し、現在も四川省の成都市の近くに新都と呼ばれる県がある。楊時逢著『四川方言調査報告』によると、民国30年当時における四川省新都県城内の方音の「声韻調」は近隣の「新繁」県城内の音と概ね同じであると記され、具体的な報告は省略されているので、新繁県の調査報告を見てみると、ここの方言では中古音の咸・山摂入声開口と深・臻・曾・梗摂入声開口の韻母の主母音が接近していて、同じ韻母を持つ場合も多く、状況は次のようになっている。

	開					
	三四					
	幫系	端系	荘組	知章組	日母	見系
咸入	*	ie	*	е	*	ie
山入	ie	ie,ye	*	е	е	ie
宕入	*	io	*	0	0	io
深入	*	ie	е	ïə	0	ie
臻入	ie	ie	е	ïə	ï	ie
曾入	ie	ie	е	ïə	*	ie
梗入	ie	ie	*	ïə	*	ie
(通入)	*					

上記の表に見られる通り、該地では深・臻摂の主母音が比較的広く、e または a になっていて、 咸・山摂のそれ (e) に同じか近くなっている。但し、日母の場合は例外のようで、知章組の韻母 が ia であるのに対し、日母だけは i である。つまり、この調査報告に従えば、調査時点の新繁 県の方言では、「熱」字の読音が ze であるのに対し、「日」字の読音は zi である。

太陽を「太陽」或いは「日頭」等と呼ばず、「熱」や「熱頭」という語を使用する地域は、中国語の現代方言の中に多く存在する。『汉语方言大词典』(復旦大学・京都外国語大学編)を見ると、太陽を「熱」と称する地域には蘭銀官話に属する寧夏回族自治区の霊武がある。また、「熱頭」と称する地域は漢語の十大方言の範囲を越えてたいへん広い範囲にわたっている。同『词典』が挙げるだけでも、甘粛省・青海省・安徽省の中原官話、山西省の晋語、新疆ウイグル自治区・甘粛省・寧夏回族自治区の蘭銀官話、安徽省の江淮官話、貴州省・雲南省の西南官話、上海市・江蘇省・浙江省・江西省の呉語、江西省・福建省の贛語、福建省・四川省・広東省の客家話、広東省・香港・澳門・広西チワン族自治区の粤語、福建省の閩語の中にいくつもの該当する地点を有しており、西南官話においても見られる。

- (18) 注(17)で取り上げた「新都」が地名だとすると、続く「京山」も地名である可能性がないとは言えないが、ここではまず明の郝敬(字仲輿、号楚望。湖広の京山の人で郝京山と称された。1558~1639)のことであると解しておく。方以智の『通雅』五十「切韻声原」が「韻攷」の中で「郝京山譜 十二韻」を載せており、他の箇所でも「郝京山」の呼称を用いていることからしても、その可能性は高い。郝敬の著である『讀書通』では、巻首の韻書「五聲譜」で、「母」字が「商聲」(上声にあたる)の四番目の韻「語」韻に収められており、一方、「模」は「商聲」の「語」韻に対応する「宮聲」(平声にあたる)の四「虞」韻に入っている。本文においても「母」は巻之九「商聲」四「語」韻の中に見出し字として収録されている。従って、この書が採用する音韻体系では「母」の読音は既に流摂尤韻の音から離れて遇摂に合流していると考えられる。なおこの部分が京山(現在の湖北省・京山)方言について述べている可能性も否定しきれない為、趙元任等編『湖北方言調査報告』の「京山」県の調査報告を見てみたが、「模」と「母」の字音は記述がないため確認できなかった。
- (19) ここの「孫炎作反切」から「是猶欲存遠方之事實者也。」までの部分は、方以智『通雅』卷四十九「諺原」冒頭の総論部分の内容とほぼ等しい。「諺原」の該当部分を引用すれば下記のようである。

「<u>叔然</u>作反切,本出于俚里常言。宋景文筆記之如:「鯽溜<u>為就</u>」,「突欒<u>為團</u>」,「鯽令<u>為精</u>」,「窟 籠<u>為孔</u>」,不可勝舉。訛失日以遠矣。然相沿各有其原,考之于古,頗有闇合。方音乃<u>天地間</u>自然 而轉者,上古之變爲漢晉,漢晉之變爲宋元,勢也。<u>記諺原者,因此推之</u>。若<u>弱侯</u>俗書刊誤取諸篇 海,<u>此亦山谷之用諺語</u>、仁寶之載宋雜字耳。<u>或者方言取輶軒語、亦歸造字合之乎</u>? 范<u>至能</u>之列 覔閩,何子元之記毕、頼,是猶欲存遠方之事實者也。」 下線の部分が「釈疑」と異同のある箇所であって、「釈疑」には見えない句が若干含まれていることがわかるが、主旨はほぼ一致している。

(20) 北宋の宋祁(字子京、998~1061)の『宋景文公筆記』巻上「釋俗」に見える1条で、反切の起源を民間の俗語の中に求めた有名な文章である。「精」が「鯽令」、「孔」が「窟籠」と言われる等、単音節語が中間に1-を挿入した二音節語に変化する現象が取り上げられており、原文の全文を掲げれば次の通りである。

「孫炎作反切語、本出俚俗常言、尚數百種。故謂就為鯽溜、凡人不慧者即曰不鯽溜、謂團曰突 欒、謂精曰鯽令、謂孔曰窟籠、不可勝舉。而唐盧仝詩云、不鯽溜鈍漢、國朝林逋詩云、團欒空遶 百千回、是不曉俚人反語。逋雖變突為團、亦其謬也。|

- (21) 注(19)に述べたように、ここで言う「老父」の「諺原」とは、方以智『通雅』の卷四十九にあたる「諺原」を指すと思われる。
- (22) 『俗書刊誤』十二巻は明の焦竑(字弱侯、号漪園、又号澹園、江寧人。1540~1620)の著で、字形・字義・字音の正誤を個々に判じる内容の著作である。方以智の『通雅』は四十九の「諺原」の中で

「俗書刊誤所載,皆前人分別之學,累加憶造者,弱侯一概収之耳。」

と言っていて、評価はあまり高くないらしいものの、その後に『俗書刊誤』の第十一巻「俗用雑字」から採ったと推定される55条を引用している。それらの条はいずれも『四庫全書』本の『俗書刊誤』巻十一に見えるものばかりであるが、その中の10条ほどは、釈義その他において『四庫全書』本『俗書刊誤』と異なる記載がなされており、或いは方以智が意図的に自身が正しいと認める解釈に訂正したのであるかもしれない。なお、『四庫全書總目』(巻四十一「經部 小學類二」)の同書の「提要」ではこの「俗用雜字」の内容について

「第十一卷考俗用雜字、若山岐曰岔、水岐曰汊、是也。」

という紹介がされているが、ここに挙げられている「岔」・「汊」の条を『俗書刊誤』にあたって 見ると、地名における用例や、碑文や唐詩などに見られる用例を列挙し、更に両者が同音である ことを指摘していて、考証はなかなかに詳しい。そして『通雅』「諺原」の「山岐曰岔、水岐曰 汊。」の条が、これとほぼ同じ解説を載せており、かつ『俗書刊誤』(『四庫全書』本に照らして見 る限りにおいてであるが)の挙例の誤りを正しているらしい部分があることなども、興味深いも のがある。

(23) 『通雅』巻四十九「諺原」は、何子元『餘冬序録』が記録した「毕頼」の語を収録してい

る。「諺原」の該当部分を引用すれば次の通りである。引用文の後半、「智謂」以下の部分は方以 智の考証であるが、この部分にあたる文言は「釈疑」には見えない。

「毕賴。餘冬序録言:「雲南夷俗,牒言誣陷人曰毕賴之事,毕音灌。」智謂灌乃潑字之訛,今人猶 有潑賴之語。京師謂物之行濫者曰毕賴,亦潑賴之轉,北人不能呼潑字入聲,故呼如彭蓋之音。或 曰建武有地名瀬湃,亦毕賴之翻語。」

なお、注(19)で引用した部分も同じであるが、『方以智全書』本の『通雅』では「毕」の下半の部分をすべて「于」に作っている。『和刻本辭書字典集成』所収の本でも一部「于」に作る字と「子」に作る字とが混じっているという状況であるが、本稿では「毕」に統一して記した。

明・何孟春撰『餘冬序録』六十五巻の該当記事は、巻四十八(外篇第二十三)に見える次の一 文である(『四庫全書存目叢書』所収「湖南図書館蔵明嘉靖七年郴(ちん)州家塾刻本」による。 原文の注の部分は括弧に入れて記す。)。

「今雲南夷俗、牒訴彼欲誣陷人、動曰毕(音灌)賴之事。春行天下、已強半矣。所見者此爾。」 この『餘冬序録』の同じ巻には、「諺原」や「釈疑」が引く『宋景文公筆記』の反切の起源につい ての考証も、范成大『桂海雜志』の土俗書の記事も引用されている。従って、方以智父子と同様 の関心を持っている学者の著書だということができよう。

(24) 『通雅』巻四十九「諺原」には、范成大「桂海雑志」の記事も引用されている。「諺原」の 該当部分を引用すれば次の通りである(原文の注は括弧に入れて示す)。

「桂海雜字。 范成大桂海雜志曰:『邊遠俗陋,牒訴券約,專用土俗書,桂林諸邑皆然。今姑記臨 桂數字,雖甚鄙野,而偏傍亦有依附。覔,(音矮。) 不長也。閩,(音穩。) 坐于門中,穩也。桽, (亦音穩、) 大坐,亦穩也。 体,(音嫋。) 小兒也。奀,(音動。) 人瘦弱也。虿,(終也。) 人亡絶也。 稃,(音臘。) 不能舉足也。 妹,(音大。) 女大及姊也。 雹,(音磡。) 山石之巖窟也。閂,(音櫃。) 門橫關也。』」

「桂海雜志」は、宋人范成大の『桂海虞衡志』(淳熙二年自序)の一部である「雜志」(巻頭の標題には「桂海雜志」ともある)のことで、該当する記事はその中に見える。今、『唐宋叢書』本に拠って引用すれば、下記のようである(原文の注は括弧に入れて示す)。

「俗字邊遠俗陋、牒訴券約、專用土俗書。桂林諸邑皆然。今姑記臨桂數字、雖甚鄙野、而偏傍亦有依附。覔(音矮)、不長也。闥(音穩)、坐于門中、穩也。桽(亦音穩)、大坐亦穩也。仦(音嫋)、小兒也。奀(音動)、人瘦弱也。坙(音終)、人亡絶也。犸(音臘)、不能擧足也。 炊(音大)、女大及姊也。 囧(音磡)、山石之巖窟也。閂(音標)、門橫關也。他不能悉紀。余閱訟牒二年、習見之。大理國間有文書至南邊及商人持其國佛經、題識猶有用圀字者。圀武后所作國字也。唐書稱大禮國、今其國止用理字。」

最後に言及されている「大理国では今でも則天文字の『圀』が使用されることがある」という話

題を除き、その前の部分は、ほぼ「諺原」が引用している通りの文章である。

5. おわりに

『古今釋疑』巻之十七、即ち『昭代叢書』が「切字釋疑」と命名したそれは、この第10番目の節「方言」をもって終わっている。しかし、この「方言」は、内容からみて、同じ巻十七の他の節とはいささか異色である。巻之十七に含まれる各節の表題は下記のようであって、

- 第1節 等母配位
- 第2節 切韻當主音和
- 第3節 門法之非
- 第4節 字母增減
- 第5節 庚青能備各母異狀
- 第6節 啌嘡上去入
- 第7節 發送収
- 第8節 叶韻
- 第9節 沈韻
- 第10節 方言

第1節から第9節を通覧して明らかにこの巻は音韻学に関する話題を論じることで一貫しているとわかる。従って最後の第10節でも、「方言」という表題の下に、各地の方言に保存されている古代の音韻の姿であるとか、方言によって音が転訛する際に見られる規則性であるとか、そのような音韻面における現象が取り上げられているのであろうと期待されるのであるが、実際の内容は、必ずしも直接それを論じてはいない。後半、呉棫や郝敬を引用して「欲通古義、先通古音。聲音之道、與天地轉。」と言い、また反切の起源を民間の俗語に見いだすあたりの論旨は確かにそれに該当するが、前半部分や末尾の部分は、むしろ先行文献に見える方言語彙を蒐集し紹介する形になっている。あるいは著者の方中履はそれらの中に音韻変化の事象を見いだしているのかもしれず、その意図を筆者がじゅうぶん汲み取り得ていないだけかもしれないが、それがはっきりと言葉で説明されていないことも事実である。

『古今釋疑』の全巻(全18巻)の内容を見わたすと、目録学・経書・史書等の書籍に関する話題から始まり、それから礼制のさまざまな事項がつぶさに取り上げられ、さらに氏族、音律、天文、暦、地理、医薬に関する話題が続き、巻之十六が文字で、巻之十七が音韻、巻之十八は一転して「勾股」や「加減乗除」、「度量衡」等の話題、つまり数学の話になる。ちょうど著者の方中履自身が巻首の「古今釋疑凡例」の中で「自經史禮樂。天地人身。及律曆音韻書數。」と表現しているのとおおむね一致している。中国の伝統的な言語・文字の学である「小学」は「文字」・「音

韻」・「訓詁」の3つの分野に区分されるが、そのうちの「訓詁」に関する話題は、『古今釋疑』では巻之十五までの、該当する各領域の中でそれぞれ分散して取り上げられているのだとすると、方言俗語に関する話題は一括して論じるのに適当な場所がなくなってしまう。それで結局、「文字」「音韻」に充てた2巻の末尾に置かれたのだと想像することもできそうに思う。しかしそれが「音韻」の巻に含まれていることに意味があり、「欲通古義、先通音韻。」という考え方に貫かれた結果だということであるならば、それはやはり特筆するに足る見識である。

上に引いた『古今釋疑』の「凡例」では、著者自ら「此書本非完書。姑以所得録之。」と述べている。最初から決まった体裁を念頭において著されたものではなく、また出版された形が必ずしも完成形になっていないと解釈すると、なお構成には改善の余地を残しているのだと見なすことも不可能ではないが、「凡例」に言うところでは、上記した「自經史禮樂。天地人身。及律暦音韻書數。」の各分野に属する著者の札記はいずれも「父師」から聞いたところに基づくということであり、各巻の配列はかりそめになされたものではあるまいと思われる。他方、既に述べたように、『通雅』の中にこの条に類似する叙述を探してみると、それらは『通雅』の中の「音韻」の巻と言うべき「切韻聲原」の中にではなく、「諺原」の巻や、巻首の方言に関する文章の中に見えるのであって、「釈疑」がまとめられるにあたっては方中履自身による編成替えがなされているわけである。その間にはたらいた著者の意図をなお探ってゆく必要があると思われる。

文献目録

『方以智全書 第一冊 通雅』 1988 上海古籍出版社

『和刻本辭書字典集成6 字函 通雅(上)』長澤規矩也編 1981 汲古書院

『和刻本辭書字典集成7 通雅(下)』長澤規矩也編 1981 汲古書院

『十三經注疏』十三経注疏整理委員会整理 2000 北京大学出版社

『十三經注疏 附校勘記』1981 藝文印書館

『十三經注疏 附校勘記』黄侃経文句読 1990 上海古籍出版社

『新校索引 經典釋文』黄坤尭·鄧仕樑著 1988 学海出版社

『經典釋文韻編』潘重規編 国字整理小組刊

『淮南子』漢·劉安編 『諸子集成』(1986 上海書店 世界書局本影印) 所収

『楚辭補注』後漢・王逸章句 宋・洪興祖補注 1974 藝文印書館(4版)

『夢溪筆談』宋・沈括撰 1979 台湾商務印書館(4版)(「人人文庫」所収)

『史記』前漢・司馬遷撰 宋・裴駰集解 唐・司馬貞索隠 唐・張守節正義 1959 中華書局(標 点本)

『漢書』後漢・班固撰 唐・顔師古注 1962 中華書局 (標点本)

『後漢書』宋・范曄撰 唐・李賢等注 1965 中華書局 (標点本)

『水經注校證』北魏·酈道元撰 陳橋駅校証 2007 中華書局

『合校水經注』清・王先謙校 2009 中華書局

『方言校箋及通檢』周祖謨校·呉暁鈴編 1956 科学出版社

『漢魏叢書』明·程栄纂輯 1992 吉林文史出版社

『方言箋疏』前漢・揚雄撰 清・銭繹箋疏 1984 上海古籍出版社 (紅蝠山房本影印)

『晉書』唐・房玄齢等撰 1974 中華書局 (標点本)

『世説新語校箋』宋·劉義慶撰 梁·劉孝標注 徐震堮校箋 1984 中華書局

『世説新語』(上・中・下) 目加田誠著(「新釈漢文大系」76・77・78) 1975・1976・1978 明治 書院:

『容齋隨筆』宋・洪邁撰 1996 上海古籍出版社

『韻補』宋・呉棫撰 1966 広文書局(『音韻学叢書』本)

『朱子語類』宋・黎靖徳編 王星賢点校 1994 中華書局

『詩集傳』宋・朱熹撰 1974 藝文印書館 (3版)

『宋代古音學與呉棫《詩補音》研究』張民権著 2005. 5 商務印書館

『中国古今地名大辭典』謝寿昌ほか編 1982 台湾商務印書館(6版)

『四川方言調査報告』楊時逢著(中央研究院歷史語言研究所專刊之八十二) 1984 中央研究院歷 史語言研究所

『汉语方言大词典』許宝華・宮田一郎主編 復旦大学・京都外国語大学合編 1999 中華書局

『讀書通』明·郝敬撰 前田育徳会尊経閣文庫蔵『山草堂集』所収

『湖北方言調査報告』趙元任等著 1972 台聯国風出版社(重刊)

『宋景文公筆記』宋・宋祁撰 『百川學海』(「百部叢書集成 |) 所収

『俗書刊誤』宋・焦竑撰 『四庫全書』所収

『四庫全書總目』1979 藝文印書館(5版)

『中国古代语言学家评传』吉常宏・王佩増編 1992 山東教育出版社

『餘冬序録』明·何孟春撰 『四庫全書存目叢書』所収

『桂海虞衡志』宋·范成大撰 『唐宋叢書』所収

『校正宋本廣韻』宋・陳彭年等撰 1976 藝文印書館 (5版)

『宋刻集韻』宋・丁度等撰 1989 中華書局

【本稿は、科学研究費補助金(基盤研究(C))『「切字釈疑」の研究』(25370480)の助成を受けた研究成果の一部である。】

(富平美波:山口大学人文学部教授)